

令和6年度第2回京都市はぐくみ推進審議会 摘録

日 時 令和6年10月25日（金） 10：00～12：00

場 所 からすま京都ホテル 2階 双舞の間

出席者 安保千秋委員、石塚かおる委員、和泉景子委員、戌亥慎吾委員
井本真悠子委員、上田七菜委員、大束貢生委員、大野一誠委員
川北典子委員、杉本五十洋委員、竹内香織委員、竹久輝頭委員
長岡謡子委員、中野浩子委員、中村信子委員、西島千晴委員
藤野敦子委員、藤本明美委員、升光泰雄委員、山下維久子委員
山下和美委員

（21名）

欠席者 石垣一也委員、伊部恭子委員、稲川昌実委員、内海日出子委員
岡美智子委員、北川憲一委員、小谷裕実委員、志澤美保委員
松田義和委員

（9名）

次第

1 開会

2 議題

- (1) 京都市はぐくみプランの進捗状況について
- (2) 次期京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）の策定について

3 閉会

(司会：齋藤 子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課長)

司会	令和6年度第2回「京都市はぐくみ推進審議会」を開催する。 本日の会議については、市民に議論の内容を広くお知らせいただくため、「京都市市民参加推進条例」第7条第1項の規定に基づき、公開することとしている。 開会に当たり、子ども若者はぐくみ局長の福井より挨拶を申し上げる。
福井局長	(開会挨拶)
司会	本日お集まりいただいた委員を紹介させていただく。 (出席委員の紹介)
司会	「京都市はぐくみ推進審議会条例」第6条第3項において、当審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないこととされているが、本日は、委員30名中、21名の方に御出席いただいているため、会議が成立していることを御報告申し上げます。 ここからの議事進行については、安保会長にお願いします。
安保会長	今回の議題は「京都市はぐくみプランの進捗状況について」及び「次期京都市はぐくみプランの策定について」とのことである。 次期はぐくみプランについては、現行のはぐくみプランでの取組状況を踏まえたうえで検討されているため、事務局からは、2つの議題をまとめて説明をお願いします。
事務局	資料1～4を用いて説明
安保会長	ただ今の事務局からの説明について、各委員から順に御意見をいただきたい。
石塚委員	児童養護施設に入所する子どもは、割合として数%と少ないが、今まさに、国から社会的養育推進計画を策定するやうにと話がある状況であり、「支援を必要とする子どものための部会」において議論を進めている。計画では、まずは家庭に返すこと、次いで里親への委託、最後に施設入所、という流れで子どもの支援のあり方が示されている。私も、施設長会として京都市と議論を進めており、少しずつ意見を反映していただいていると思っている。

和泉委員	また、現状、少子化が進行する一方、虐待件数が増加しており、自殺や自殺企図、自傷行為等が各施設で発生している。今いる子どもの対応だけでも大変だが、虐待を減らすためにはその入り口をふさぐ、減らすことに対し、児童養護施設がそのノウハウを活かして関わるべきだという声もあり、頑張っていく必要があると思っている。 これらの状況から、新設される子ども家庭センターはもちろん、子ども若者はぐくみ局の存在が重要だと考えている。虐待という事象が発生する前に、切れ目ない支援の中での気づきを得られるよう、入ってほしいという思いがある。児童養護施設には、心理士やファミリーソーシャルワーカー、自立支援担当職員などがおり、そういった職員がもっと連携を取れるシステムを作してほしいと思っている。 そういった意味で、16 ページの子ども家庭センターの図に、児童養護施設や乳児院の存在を明記いただきたい。 資料 1－2（2）に保育所待機児童ゼロの継続とあるが、保護者としては希望する保育園に入れられないという現状がある。保護者の全員が希望する施設に入れて初めて待機児童ゼロが達成されると思う。 （5）で I C T の推進について記載があり、G I G A スクール構想など取組が進んでいると思うが、タブレットを使用した夏休みの宿題など、学校によって差が出ていると感じている。先生の力量や I C T の進捗が違うと思うが、学校で基準値を定めるべきではないか。 （9）では、はぐくみアプリについてはプレビュー数が気になった。ダウンロード数ではなく、どれだけ便利に利用されているのかが重要ではないか。 資料 3 では、「公園」について大型公園がクローズアップされがちだが、小規模公園での故障した遊具の放置や、通学路などで道路標示が消えているといった問題を見聞きしており、こうした細かいところへの対応が安心・安全な環境に結びつくのではないかと思う。 また、同資料の 30 ページで、民生委員など地域の方々の結びつきについて言及しているが、私の住む地域は高齢の民生委員の方が多い。そういった高齢の方々に頼りきりになるのではなく、他の方法について考えたほうがよいのではないか。 最後に、資料 4－2 についてである。京都の市立学校のタブレットにおけるトップページに掲載するとのことだが、私立や国立はどうするのか。私立や国立も含めて、まんべんなく情報を届けたほうがよい。
事務局	いただいたご意見については、それぞれ所管の部署へお伝えさせていただきます。

戊亥委員	アプリの件については、アクティブユーザー数など、把握している数字を再度整理のうえ、検討したい。 また、私立・国立については、アプローチの手法を検討したい。 P T Aへの参加は任意だということで、「やらなくてもいいんですよ」という意見や、P T Aから退会される方が増えてきており、時代の変化を感じながらも、各学校で何とか工夫しながらP T A活動を継続しているところである。 本来、P T Aには「子どもたちのために」何かできることがあればという役割・理念がある。普段から一所懸命に「子どもたちのために」仕事・生活をされている親の方々から、P T A活動に関して「子どもたちのために」という本来の理念を伝えきれず、親の目線で、役が当たる・忙しいなどのやりたくない理由をお聞きすることにもどかしさを感じている。 任意ではあるので、個人に合わせたできる範囲のことを取り組むことができるような形になれば、活動の中で楽しみややりがい・意義を見出すことができ、意識も変わってくるのではないかと考えている。また、そうした活動を行う親の姿は、子どもに良い影響を与えていくことができるのではないか。 これらのことから、子育ての充実にはまずは親が、毎日の生活をイキイキとやりがいをもつことができるよう考えていく必要があると考えており、子どもたちのことはもちろん、親のこともサポートできるようなP T A活動となるよう心掛けている。 また、P T Aに限った話ではないが、今は共働きの方が多く、会議の場に子どもを連れていく必要がある一方、会議の場だからという理由で連れていけない状況がある。子どもを中心ということなのであれば、子どもを共に連れていけるような場や、理解できないだろうではなく子どもが参加できるような場となる必要があると思う。 そういった意味で、やさしい版のパブリックコメント冊子など、子どもの目線で考えられており、良いと思う。プランに対しても様々な目線があるため、一つの固まった価値観の目線ではなく、様々な目線を取り入れながら、多様な方が共感できるような内容に仕上げていければよい。様々な方に見てもらうことで、関心を持ちやすい内容など、ブラッシュアップしていけるのではないか。 安保会長 P T Aは任意団体であり、ほとんどの方が入られてきたという経過があるが、現状はかなり難しくなっているとお話であった。この点は、子どもに関係する多くの任意団体が抱える内容かと思う。
-------------	--

井本委員	資料3の13ページに、「子ども・若者向けパブリックコメントの手法検討と実施」とあるが、今回実施予定のやさしい版パブリックコメントが分かりやすく良いと思う。やさしい版のはぐくみプランがあるということに記載しても良いのではないか。 やさしい版は簡潔で分かりやすく、いろんな人が読みやすい内容になっているので、やさしい版のはぐくみプランについても、色々な方の目が届くところに配架・公開され、より多くの人に伝わると良いと思う。
上田委員	資料3の16ページ(2)に関連したことである。以前、北区の子ども食堂でボランティアをした際に、伏見区から母子で利用された方がいた。伏見区ではなく北区の子ども食堂を利用される理由を伺うと、「身近にあるが、子どもに貧困などのレッテルをはられることが怖く、周囲の目が気になって行けない。」とのことだった。仕事や介護で精神的に余裕がなく、子どもに食事を作ってあげたりができない自分のせいで、子ども食堂を利用せざるを得ない状況に負い目があるとも話をされていた。 子ども食堂は、子どものための食事を提供する場ではあるが、子育て当事者が相談する場としても、潜在的なニーズがあるのではないか。子ども食堂で話を聞き、支援につなぐことができるような取組があればよいと考える。
安保会長	子ども食堂が地域の中で多様な役割を果たすというお話だと思う。一方で、地域で支援を受けることが阻害につながってしまう諸刃の剣となる側面もある。
大東委員	本日は、私のゼミ生を13名傍聴させていただいている。 また、先日開催された青少年部会では、授業の一環として大学院生を傍聴させていただき、昨日行った授業の中で青少年部会の意見について議論した結果、2点の意見が上がった。 1点目は、多様な子どもや若者がいることである。障害者や外国籍、LGBTQなど、多様な子ども・若者に対して、京都市はどのようにするのかということが、青少年の部分では見えない。資料3の31ページに「ニート・ひきこもりなど社会的生活が困難な若者」の内容は記載されているものの、外国籍やLGBTQの子ども・若者は社会的生活が困難ということではないと思う。そういった子ども・若者への支援についての内容に触れる必要がある、ということが1点目である。 2点目は、このプラン自体が、子ども・若者に対して「してあげる」

安保会長	という視点になっているのではないかと、という点である。子ども・若者がしていることをエンパワーメントしていく内容を記載する必要があるのではないかと。傍聴した大学院生からも話があった。 ちょうど、L G B T Qについての講義を持っているので、その観点からいっても、その内容について記載がないと思う。また、ジェンダー平等の観点で言っても、あまりその記載が見えないところがある。特に、L G B T Qの子どもたちは自殺率が高いなどの事実を踏まえると、考え方に見落としがあるのではないかと考えている。 これらのことを踏まえ、資料3の3ページ目の関連する計画部分に、男女共同参画計画についての記載が必要ではないかと思う。男女共同参画計画であれば、ジェンダー平等やL G B T Qの観点で記載があるかと思う。また、D Vは児童虐待と関連が深いということも含めて、関連する計画として整理しておくべきではないか。 子ども・若者に関連する計画であるため、他の施策を網羅することは難しいと思うが、意識が必要であろう。今プランのはじめに子ども・若者が「権利の主体」と言及しているが、どうしても今まで意識してこなかったこともあり、今までの表現に慣れてしまっているところもある。ちょっとしたところの表現を少し変えるだけでもよいと思うので、検討いただきたい。 また、多様性の観点は重要である。L G B T Qやジェンダー平等などを意識しているということを示す意味でも、17ページの多様な支援ニーズに関する部分に「子ども・若者の多様な存在を尊重する」といった文章を記載するなど、工夫していただければよいのではないかと。今の計画でもその考え方を無視しているわけではないと思うが、読んでもわからないのは伝え方が悪いというところかと思うので、何か工夫していただければと思う。
大野委員	ユースカウンスル京都の一員として活動をさせていただいており、9月には、市長との市民対話会議において、団体で行った意見聴取の取組に関する報告書を提出させていただいたところである。 取組では、若者や関係者に対し意見聴取を行った。具体的には、中学生や高校生、大学生に対して「日常生活における困りごとや希望」についてアンケート調査を実施し、様々な声をいただいた。その中では、「勉強したいが場所がない」「交流したいがコミュニティが周りにつくれない」「進路などの相談先がない」などの声があった。 それらのニーズに対しては、意見聴取を行った拠点である青少年活動センターが答えられる場所であると考えており、資料3において、

安保会長	様々な箇所で青少年活動センターが挙げられていることは良いことだと考えている。 一方で、青少年活動センターが未設置である右京区・西京区に対して、京都市が、どのように若者のニーズに対応し、支援していくのが今後の課題として挙げられる。 また、ユースカウンシル京都としては、今後も京都市と連携して取り組んでいきたいと考えている。 報告書は充実した内容であり、若者をつないでまとめたユースカウンシル京都はもちろん、それを支援したユースサービス協会や京都市の存在も良かった点だと考えている。
杉本委員	資料3の26ページに幼児教育、保育の内容について記載があるが、「ア 幼児教育・保育の体制確保と質の向上」について、箱書きの部分については簡単に書きすぎているのではないか。 幼稚園や認定こども園をはじめとする京都市の保育では、待機児童ゼロの継続や延長保育、預かり保育などにより、就労支援という第一義的な目的はほぼ達成しているところである。一方で、昨今は施設によって欠員が出るといった状況に陥っており、これからは保育の質が問われていく状況になっていると言える。 こども大綱でも言われており、箱書きにおいても「幼児期の教育・保育」は重要と記載されている。その中でも必要なことは「遊びと体験」が幅広く・奥深いものであって、それを目的かつ取り組むべきこととして考えていく必要があると考えている。 その観点でいうと、「遊びと体験」については各施設の理念や方針に基づいて努力しているところであり、より一層の取組を進めていく必要があることから、多様な保育・教育を促進するための仕組みづくりや施設づくりができるように、京都市としてのサポートが必要であると考えている。また、それを目標として、主な取組としての記載が必要ではないか。 「質が高い」というのは簡単だが、その内容について定義するのではなく、施設が理念・方針に基づいて切磋琢磨していく中で保護者が選択し、結果的に質の高い保育につながるものになると思う。 安保会長 今プランは、本冊において説明を読みやすく簡潔にというところがあり、その観点とのせめぎ合いの部分があると思うが、検討いただきたい。

竹内委員	市民として、あるいは外郭団体の一員として長く関わる中で、京都市はまじめに、きめ細かく、網羅的に対応されていると感じている。 今回、子どもたちのためのやさしい版ができたことは非常に大きな一歩であり、分かりやすいと思っているが、「やさしい版」という言葉で良いのかと考えている。子どもを主体としていこう、としているなかで、作っていく大人と主体となる子どもの関係にねじれや、認識に齟齬が生まれているのではないかと感じている。 目指すべき姿から施策・事業に落とし込み説明するなかで、表現が変わってしまっているのではないかと思う部分がある。 例えば、資料４－２の目標４に「伝統体験」と記載があるが、伝統体験で良いのか。子どもたちに京都ならではの文化や芸術の体験を届けたいことと、子どもたちが選んで自由に体験できる場・機会を増やしていきたいことのそれぞれが伝統文化や体験という言葉に落とし込まれている。嘘ではないが、齟齬や言い訳が子どもに対して生まれているのではないか。実際に予算措置されれば実施箇所数や回数、実施する職員などは増えるが、それは京都市総体として、とある学校・学年の体験機会が年に１回増えるのであって、子ども自身が望む体験が増えるわけではない。実際にこういった取組を行っている立場として、機会を増やすという記載になっていることに心苦しさを感ずる。 また、子どもの立場からすると「そうではない」と感じる表現が、重点５の「悩み」という表現である。子どもたちは「体のことやおうちのことなど」と例示すると、その内容しか出てこない。また、「悩み」という記載の問題は、例えばチャイルドラインの取組の中で「悩み」と聞いても中々出ず、「自由に何でも聞くよ」と前置きして様々な話を掘り下げていく中で、ようやく本当の「悩み」が出てくることである。こういったことも踏まえて、「悩み」を聞かせてという表現でよいのか検討していただきたい。 必ず冊子の内容を変更してほしいというわけではないので、子どもの声を聴いたあとのフィードバックで、考えていただきたい。 数値などの目標を達成する一方で、その実感が伴わない理由を考えたとき、プライベートの中での、自らの子育て機会やその時間に対する感じ方にヒントがあるのではないか。希望があるのは、この審議会のように、どのような意見でも真摯に受け止めるような場があることである。 団体の代表や市民公募委員だけでないところまで落とし込むのは大変だと思うが、せっかくの機会なので共に頑張りたい。
------	---

安保会長	私は「子ども・若者の意見反映・居場所づくり部会」でも部会長をしている。子ども・若者を主体とした意見聴取と反映の取組は始めたばかりで、今年度の取組がその目的に寄与するのを含めて、学びながら子ども・若者と一緒に取り組もうという段階である。細かいところも、ご指摘から学びながら取り組んでいきたいと考えている。
竹久委員	素案は、これまでの部会における議論が一定反映されていてありがたい。子ども・若者の意見をどう聴き、どう反映するかが重要だと考える一方で、日常の中で若者の立場に立てていなかったと感じる場面もある。しっかり振り返りつつ、試行錯誤していくことが必要であると考えており、13 ページにあるように、プラン策定以降も、子ども・若者から継続的に意見を聴き、施策に反映できる仕組みづくりに取り組んでいく姿勢が重要である。 気になる点としては、具体的な施策の中に意見聴取プロセスの記載はあるが、意見聴取後にどうするのか不明瞭であり、明確にできると良い。プランや施策への反映は分かりやすいが、施策に行き着く前の、日常の中での思いを聴くということが児童館や青少年活動センターなど現場で起きている。14 ページでは居場所について、子ども・若者の意見を聴きながら運営をする旨が記載されており、私たちとしてもしっかりと取り組んでいかなければならないことである。ただ、一部の施設・大人だけで子ども・若者の意見を聴き、反映するのでは不十分であり、子ども・若者を主体として捉える文化・社会を形成していくにあたって、私たち大人側の子どもに対する姿勢・態度から醸成していくことが重要である。私たち大人は子ども・若者を「育てる」という意識が強くなっていないか、それが文言に表れていないか改めて見直していただきたい。 17 ページの多様な支援ニーズへの対応について、ヤングケアラーなど追加されているものがある一方、表記されず見えにくくなっている問題もある。例えば、不登校・ひきこもりについてはライフステージに応じた施策の中で取り上げられているが、支援ニーズにおいては記載されておらず、潜在化してしまうことが危惧されるので、ここにも記載すると良い。 31 ページに審議会等への青少年の更なる参加促進とある。それが大切であることはもちろんだが、参加することは第一歩でしかなく、参加した青少年に参画した感覚を持ってもらうにはどうしたらよいかを見直していくべきではないかと感じる。参加された方へ、実際に参加してみてどうだったか振り返る場があってもよいのではないかと。プランではそれほど細かいことは書けないかもしれないが、この5年で

長岡委員	進んでいけばよい。 31 ページの多様なライフデザイン形成への支援について、連合京都としては人材確保の苦慮や若者の早期離職を減らすためにどう育成教育していくのかに力を入れている。地域の若者へのつながりとして京都女子大学への講演なども行っているが、これから 2025 年に向けて地域から見える、集える連合とはということの各案を本日午後の地方中央委員会で議題に挙がる。京都市と企業が労働運動においてどう協力できるか、また同ページの地域活動の促進や社会参画への提供について企業や労働組合としてどう貢献できるかを、次回の部会で議論していきたい。 また 35 ページの真のワークライフバランスの推進について、働き方改革は企業、労働組合双方で話し合うことが必要であり、そこに京都市がどう関われるのかもキーポイントになるので、こちらも次回の部会で議論していきたい。 当団体では地域貢献として福祉型労働運動を展開している。先日も和泉市の浜田市議会議員が運営されている子ども食堂「てらこやハッピー」で講演をさせていただき、そこで貧困の負の連鎖という話をきいた。子どもの問題は子どもやその親だけの問題ではなく、地域やコミュニティの問題であり、そこで福祉型労働運動の力が欲しいという話を伺った。京都市でも同じことが言えるのではないかと思う。
中野委員	小学校 1 年生・5 年生の子どもを育て、保育士として働いている。伏見区の子ども食堂にどんどこころなのか、ボランティアとして活動したいと思い、行ってみたところ、良い取組だと思う一方で、もっと気軽に行きやすい場所になれば良いと感じた。貧しいといったイメージがあって行きづらさを感じるかもしれないが、実際行ってみたらそうでもないと思う。 また、小学校の P T A にも加入している。大変というイメージもあるが、実際してみると、ママ友ができたり、悩み相談ができたり、楽しい活動もあって、皆が仕事のあるなかで無理なくやればよいということが広まればと思う。 今回の取組におけるやさしい版は、見やすくて私はとても良いと思う。本当に支援を必要としている、知ってほしい人にまで情報が届いたら望ましいし、より多くの人に知ってもらい、主体的に自分事として参加してもらいたい。そのために、京都市にはしっかりと意見のフィードバックをしてほしい。 学校で取り上げるほか、児童館のアンケート調査のように、もっと

中村委員	広げて、皆が手軽に手に取れるような手法をとってほしい。市だからできる手法があると思うので、学校での配布や、学校のアプリでの配信、地下鉄のチラシ配架など検討してほしい。 コロナ禍前では犯罪や非行は減少傾向にあったが、一昨年から増加傾向に転じ、軽犯罪も増えていて、そのことが、日本、京都市で生きづらくなっている理由ではないかと思っている。また、家庭の中での児童虐待も増加している。犯罪・非行をした子どもの多くが児童虐待を受けていることが実際に分かっており、犯罪非行を防止するためには家庭から子どもを真ん中にすえて生きていかないとはいけないと思う。 23 ページに、自殺や犯罪から子どもを守る取組を記載いただいているが、保護司においても社会を明るくする運動を進めており、学校や警察との連携を図っている。素案には学校や警察について記載があるが、直接関わる立場である保護司こそが非行防止のためにできることがあるのではないかと考えている。
西島委員	素案について、支援を必要とする家庭への支援の項目があり、それ自体は大切なことだと思う。一方、今のプランをみると、意見を言いたい子ども、意見を求めたら言ってくれる子ども、支援を必要とするから積極的に聴こうと配慮される子どもの3つの属性が意見を言いやすくなっている。貧困でもヤングケアラーでもない属性の子どもが収斂化されているのではないかと感じた。困難を抱えているけれど、自分が助ける対象として捉えられていないと子ども・若者が感じ取ってしまわないか心配している。支援が必要な背景がなくても、困難を抱えている子ども・若者がたくさんいると思っているので、その子どもに対して、どういう繋がりを持って意見を引き出すのかということ、プランに入れるのは難しいが、意見聴取の取組のなかで考えてほしい。 また、本審議会について、先日こども家庭庁で他の自治体の審議会に参加されている若者と交流したり、家庭庁に意見を伝える機会があったが、他の自治体と比べて京都市の審議会は固いという意見を受けた。その家庭庁の場では、発展した意見を言える空間づくりを考えてくださっている印象を感じた。所属や属性に負い目を感じることなく、多様な意見が出される風土づくりがいかにかできるかが若者世代の意見反映に関わってくるので、意見の議論の仕方をどう改善できるか考えていただきたい。また、本審議会は議論がされる場というよりも、京都市の施策に対して個々の意見を表明する場になっていると思う。

藤野委員	それであれば個々でやり取りをすればよく、せっかく色々な属性の方が集まる場なのだから、委員の方同士の議論がもっと活発化していけば良いと感じた。 私たちは過去の状況にとらわれる傾向がある。プランでは 2025 年から 2029 年という未来のことを議論しているのにかかわらず、現状に引きずられた意見になってしまう。将来に対する予測力、想像力を働かせて考える必要性があることを改めて感じた。 保育の「質の向上」という記載があるが、園ではなく子どもの視点からみたときには「質の向上」という表現よりも「質の担保」などの表現の方が適切なのではないか。プランに入れられるのかどうかかわからないが、子どもが自らの意思で園を選択できないことを考えると、今後、どのように保育の質を保証していくのかという視点で質について検討する必要があるだろう。 国のデータを参照すると少子化は進んでいるものの、有配偶の世帯であれば 2 人程度は子どもがいる社会になっている。つまり、少子化対策のためには、まだ結婚をしていない、子どものいない若者に対する支援が求められている。素案 32 ページに、子ども、若者に対する支援について記載があるが、特に経済支援が重要であるにも関わらず、応援住宅のみで記載が少ない。国の指針と関わってくるので、市でどこまで記載できるのかわからないが、若者への経済支援がなされているのか気になった。また、応援住宅は「こどもまんなかまちづくり」といえるのか表現に違和感があった。
藤本委員	私は乳幼児親子のつどいの広場を市内 4 か所運営しているが、つどいの広場と聞いたときにどのような施設かわからない方が未だに少なく、これでよいのかと思うことがある。 冒頭、石塚委員が虐待の入り口を減らしていくという話をされていたが、つどいの広場は産後すぐに行けて、赤ちゃんが安心して過ごせる環境で、支援者や仲間がいて情報を得ることができ、関係機関や専門機関と繋げるパイプを持つことができる、切れ目のない子育て支援をする要であると私は考えている。 しかし、つどいの広場全体として質を向上させていく必要があるものの、そのシステムが作られていない。例えば児童館であれば、連盟が児童館全体を底上げしていく機能としてはたっているが、つどいの広場に関していえば各運営団体が点在している状況にある。NPO として任意でつどいの広場のつながりづくりプロジェクトを立ち上げ、市内 40 施設中 3 分の 2 近く加盟いただいているが、あくまで任意

升光委員	活動であるから、行政と共に質の向上を目指して、切れ目ない支援の要となれるような、そのようなことを政策として目標に入れていただければと思う。そうすれば最初の虐待の入り口を止めることもでき、また何より当事者が楽しく子育てができると考えている。 またプレパパ、プレママの段階で抱える不安も既に虐待の予兆になり得ると思われるが、当事者が地域に頼れる場所があると知らなければ支援に繋がることはできないので、産婦人科やはぐくみ室と連携し、切れ目のない支援ができるような、そういったプランになれば嬉しい。 素案9ページの目指すべきまちの姿について、何をもって子育て・教育環境日本一なのかは生活実感として疑問に思うだろう。変えてほしいというわけではないが「子育て・教育環境日本一と生活して思えるまちを実現」といった記載の方が適切なように思う。プランを作ることに意味があるのではなく、プランづくりを通して一人一人が京都市で自分らしく過ごせることが目標・目的なので、生活の中で自分たちがどう関わるのかと引き寄せたときに、全てのプランの文言や立ち位置が変わるのではないか。裏を返せば、私たちがこのプランに関わり、意見を述べるときは、私たちがどうあるべきかが問われることになる。 やさしい版については、確かに改善点はあるものの、最後に読んで思ったことを質問しているので、今回はこれで良いかと思う。ただ、冒頭の「私もこれが大切だと思う！」や「もっとこんなことをしてほしい！」だけではなく「わたしはまちづくりでこんなことができるよ」という記載を入れてほしい。子どもたちに対し、自分がまちづくりに関わるということを表現することは非常に意味がある。やさしい版は意見を表明しやすそうなので、私立幼稚園の各園に対し、これを家庭で考えあってプランに対する意見を提出していこうと提案したい。
山下（維）委員	勉強不足かもしれないが、上から目線を感じる。市がこうする、こうできるということを記載していて、ともに歩み生きるものとして嫌だ。「障害」が「害」のままというのは違うのではないかと感じた。子ども達、保護者、職員皆の思いを考えたときに、自分たちができることは何なのだろう、何が一緒に考えられるのかをプランとして挙げられたらと思う。 子ども達のこととはすごく考えられているが、職員のことは誰が考えるのか。また保護者のこととして子どもが病気のとくに休める社会づくりにも何かきっかけがいるのではないかと感じた。

山下（和）委員	子どもという幅広く多種多様な環境に置かれている人たちに対し網羅的に取組がなされ、それが当初の計画通りに進捗されていることに感謝申し上げる。ただ、果たしてそれが京都で子育てをしたい、子育てを支えたいという結果に繋がっているのかということを検討していただきたい。私も教員時代に若手教員が市外に土地を買って移住されるケースが複数あり、とても残念に思った。 任意団体への支援に対する御意見があったが、直接子どもに関わる担い手の育成や確保がプランの中でも記載されており、魅力のある仕事であることを私自身も引き続き発信していきたい。人材不足の中で担い手確保が課題となっているが、KYOTO×教育 DX ビジョンでは、パソコンがうまく使えるだけではなく、事務の効率化と共に学校文化の変革にも資することが記されている。これまでの文化やありようが大きく変わっていく中で、京都もこれまでにこだわらず、これから先の5年を見据えた取組を引き続きしていただきたい。
川北副会長	私からは、先日10月15日の幼保推進部会において各委員からいただいた、次期プランの素案に対する意見の中でも、特に、本審議会委員の皆様にも御承知おきいただきたい内容について、この場をお借りし、紹介させていただく。 意見交換の中では、丁寧に個々の課題と方策が書かれているという意見がある一方で、もう少し、京都市の思いや熱量が伝わるとよいといった意見や、そういった熱量の部分について、例えば幼保推進部会から、計画に対する意見書のような形で意見表明を行ってはどうかといった議論があった。幼保推進部会としての意見の取扱いについては、年内に部会の開催案件があるため、次回の幼保推進部会において、引き続き、検討を進めたいと考えている。
安保会長	幼保推進部会において、計画に対する意見書のような形で意見表明を行ってはどうかという議論があったとのことだ。計画であり、思いという主観的なものを盛り込むということは難しいと思われるが、ほかにも意見を出したいという議論があった部会があれば、事務局に相談いただきたい。 それでは、本日の審議はこれで終了し、事務局へ進行をお返しする。
司会	以上をもって、第2回「京都市はぐくみ推進審議会」を終了する。 （12時00分 終了）

